



# 動画に思いを乗せて

## 令和5年度版再犯防止啓発動画 完成

この度、当管区において2種類の再犯防止啓発動画を制作しました。いずれも「犯罪をした者等を地域社会で受容していくこと（孤立させないこと）が再犯防止に不可欠である」というテーマですが、1つは出所者のモノログで構成されたショートドラマ、もう1つは職員インタビューと全く異なる構成の動画となっています。出所者からの視点、矯正職員からの視点、再犯防止を考えていく中で、ぜひ一度見ていただけたら幸いです。

また、デジタルサイネージでの放映や職員研修等での活用についても御協力をよろしくお願いいたします。



Youtubeリンク

### 一回、間違えたら 全部だめなのか？

## 刑務所を出たけれど

あなたのまなざしが  
再犯防止に繋がっていきます

「あの、大丈夫ですか？」

### Receive

業務について、被収容者について、そして社会の皆さんへ。  
現場で働く職員に思いを語っていただきました。



刑務官



福祉専門官



法務教官



就労支援専門官

Youtubeリンク



## もっと知りたい 第二次再犯防止推進計画

### 重点課題（Ⅲ）＜②保健医療・福祉サービスの利用の促進等＞



受刑者・在院者の中には、疾患・障害を抱え、出所後の福祉的支援を必要としている人が少なくありません。その一方で、福祉的支援の必要性を本人が自覚していないケースもあります。

そのため、矯正施設ではこれまででも非常勤の社会福祉士や精神保健福祉士に加え、社会福祉士、精神保健福祉士又は介護福祉士の資格を有する常勤の福祉専門官を配置して、専門的な見地から福祉的支援へつなげましたが、第二次計画では、さらにその配置数を拡大するなどして、福祉的支援が必要な者の掘り起こしや本人のニーズを把握しつつ、支援に対する動機付けの強化に取り組んでいます。

また、第二次計画では、厚生労働省との連携取組である、特別調整（高齢又は障害を有し、かつ、帰住先のない受刑者や在院者に対して、釈放後速やかに福祉関係機関等による適切な介護、医療、年金等の福祉サービスを受けることができるようにするための特別の手續）に当たって、地方公共団体、更生保護官署、各都県に設置される地域生活定着支援センター等多機関との連携を強化し、引き続き、その着実な実施に努めているところです。

さらに、医療的なアプローチという面では、薬物依存の問題を抱える者への支援も重要です。

薬物に依存が認められる受刑者等に対し、刑事施設においては、認知行動療法に基づいた薬物依存離脱指導を、少年院においても、薬物非行防止指導を実施するとともに、更生保護官署と連携し、施設内から社会内への一貫性のある指導・支援の充実化に取り組んでいるところです。

また、近年増加傾向にある大麻事犯に対応するべく、少年院における大麻に関して新たな指導教材を作成するなどして、大麻事犯に対応した処遇の充実化を図っています。